

市町村別給食費の概算

意注 2 6 条は「義務教育は、これを無償とする」とあります。しかし、実際には教材費や給食費を払わなければならない。

県立大学の村山伸子教授は「養育放棄などで学校給食が子どもの食のセーフティネットにもなっている。子どもの貧困を予防する観点からも、支援制度を社会全体で広げていくべきだ」と指摘しています（5月23日付新潟日報記事より）。保護者負担の軽減を図るとともに貧困対策として、学校給食の無償化が望まれます。無償化にはどのくらいの費用が必要か、平成29年度学校給食要覧のデータを使って、各自自治体毎に費用を概算しました。

市町村	会計	学校種別	児童生徒数	1回の給食費	回数	小計(円)	合計(円)	
新潟市	私会計	小学校	39,378	279	192	2,109,400,704	3,302,409,726	
		中学校	18,677	339	186	1,177,659,558		
		特別支援	小学部	150	279	192		8,035,200
			中学部	116	339	186		7,314,264
長岡市	私会計	小学校	13,659	277	198	749,141,514	1,198,260,267	
		中学校	7,031	323	195	442,847,535		
		特別支援	小学部	73	277	198		4,003,758
			中学部	36	323	195		2,267,460
三条市	私会計	小学校	4,809	276	187	248,202,108	395,518,718	
		中学校	2,473	322	185	147,316,610		
柏崎市	私会計	小学校	3,912	279	196	213,923,808	342,881,208	
		中学校	2,004	330	195	128,957,400		
新発田市	私会計	小学校	4,819	282	188	255,484,104	405,381,768	
		中学校	2,352	339	188	149,897,664		
小千谷市	私会計	小学校	1,845	286	195	102,895,650	165,512,100	
		中学校	915	351	192	61,663,680		
		特別支援	小学部	5	286	195		278,850
			中学部	10	351	192		673,920
加茂市	私会計	小学校	1,132	260	193	56,803,760	93,449,648	
		中学校	604	316	192	36,645,888		
十日町市	私会計	小学校	2,510	263	187	123,444,310	196,278,071	
		中学校	1,230	308	188	71,221,920		
		特別支援	小学部	21	263	187		1,032,801
			中学部	10	308	188		579,040
見附市	私会計	小学校	1,900	284	190	102,524,000	168,617,340	
		中学校	1,031	322	195	64,736,490		
		特別支援	小学部	17	284	190		917,320
			中学部	7	322	195		439,530
村上市	私会計	小学校	2,557	282	189	136,282,986	220,219,047	
		中学校	1,353	339	183	83,936,061		
燕市	私会計	小学校	3,983	275	188	205,921,100	326,784,458	
		中学校	2,037	319	186	120,863,358		
糸魚川市	公会計	小学校	1,913	258	202	99,697,908	162,722,211	
		中学校	1,033	303	197	61,660,803		
		特別支援	小学部	17	258	202		885,972
			中学部	8	303	197		477,528

妙高市	私会計	小学校	1,437	277	196	78,017,604	129,421,348	
		中学校	784	326	197	50,350,048		
		特別支援	小学部	10	277	196		542,920
			中学部	8	326	197		513,776
五泉市	私会計	小学校	2,233	278	181	112,360,094	194,129,369	
		中学校	1,345	315	193	81,769,275		
上越市	公会計	小学校	9,661	280	192	519,375,360	807,850,560	
		中学校	4,623	325	192	288,475,200		
阿賀野市	私会計	小学校	2,019	300	186	112,660,200	180,604,440	
		中学校	1,098	340	182	67,944,240		
佐渡市	私会計	小学校	2,372	286	196	132,964,832	202,852,834	
		中学校	1,094	331	193	69,888,002		
魚沼市	公会計	小学校	1,668	272	199	90,285,504	151,498,920	
		中学校	968	321	197	61,213,416		
南魚沼市	公会計	小学校	2,945	303	193	172,220,655	272,072,543	
		中学校	1,483	347	190	97,774,190		
		特別支援	小学部	22	303	193		1,286,538
			中学部	12	347	190		791,160
胎内市	私会計	小学校	1,345	282	190	72,065,100	114,467,628	
		中学校	684	328	189	42,402,528		
聖籠町	公会計	小学校	818	270	191	42,846,840	67,365,560	
		中学校	397	320	193	24,518,720		
弥彦村	私会計	小学校	446	304	192	26,032,128	39,983,133	
		中学校	237	305	193	13,951,005		
田上町	私会計	小学校	500	278	191	26,966,000	44,646,356	
		中学校	277	324	197	17,680,356		
阿賀町	公会計	小学校	363	289	190	19,932,330	32,091,825	
		中学校	201	327	185	12,159,495		
出雲崎町	私会計	小学校	178	236	196	8,233,568	12,526,660	
		中学校	83	268	193	4,293,092		
湯沢町	公会計	小学校	312	263	197	16,165,032	25,930,716	
		中学校	162	306	197	9,765,684		
津南町	私会計	小学校	366	270	192	18,973,440	30,293,060	
		中学校	169	340	197	11,319,620		
刈羽村	私会計	小学校	234	306	198	14,177,592	22,321,728	
		中学校	113	364	198	8,144,136		
関川村	私会計	小学校	237	167	183	7,242,957	12,203,577	
		中学校	127	210	186	4,960,620		

*特別支援の1回の給食費と同数は、同じ市の小中学校のデータを使って計算をした。

*私会計の場合、未納の生徒の分は、他の生徒の給食費から補う。

公会計の場合は自治体の会計で管理する。未納者には自治体の責任で督促する。

*県内自治体の学校給食費支援は下記のとおりである。

新発田市は3人以上の子どもが在籍する場合、第3子以降を無償化とする。

見附市は子ども3人以上いる世帯に対して、子ども2人を除いた人数の負担をなくす。

関川村では1人あたり2000円を上限に補助、出雲崎町では米と牛乳を粟島浦村は

牛乳と調理弁当(週2回)を無償にしている。

平成30年度大学進学予定者用 新潟県給付型奨学金案内

(直接申込み用)

新潟県給付型奨学金を希望する皆さんへ

知っておいてほしいポイント

- 1 この給付型奨学金は、税金を財源として、意欲と能力があるにもかかわらず、経済的事情により進学が困難となっている高校生等の大学進学を後押しできるよう、**返還義務のない奨学金を交付**するものです。
- 2 奨学金の交付開始後も、学業不振等の場合には、交付を打ち切ることがあります。また、学業成績が著しく不振の場合や奨学生として相応しくない行為があった場合には、交付済みの奨学金について返還していただくことがあります。
- 3 申込み先は県教育委員会です。給付奨学生候補の採否結果も、県教育委員会から直接ご連絡いたします。
- 4 対象は、**平成30年度に大学への入学を希望する人**になります。

給付金額

給付月額は以下のとおりです。

進学先	国公立大学		私立大学	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
給付額	2万円	3万円	3万円	4万円

申込資格と基準

高校卒業予定者もしくは高校卒業後2年以内の大学進学を希望する人のうち、以下の要件を満たす人

※ただし、日本学生支援機構の給付型奨学金との併用はできません。
また、過去に大学に入学したことがある場合、申込はできません。

- 保護者が新潟県内に在住していること
- 家計状況が以下のいずれかに該当すること
 - ①住民税所得割非課税世帯
 - ②生活保護受給世帯
 - ③家計急変世帯
(保護者の死亡、失職、病氣等により、大学進学時は家計基準の①か②に該当することが見込まれる世帯)
- 学業成績等の状況が以下のいずれかに該当すること(申込年度の仮評定を含む)
 - ・全体の評定平均値が4.3以上
 - ・全体の評定平均値が概ね3.5以上で教科以外の学校活動等で優れた成果が認められること

申込手順等と提出書類

書類提出期限の確認

学業成績の確認

- 高校卒業予定の方 : 担任の先生を通じて評定平均値を確認
卒業後2年以内の方 : 卒業した高校から成績証明書の発行等を受けて、評定平均値を確認

書類の準備・提出

以下の書類を整えて、県教育委員会に直接提出してください。

- ① 給付型奨学金申込書
- ② 家計基準に関する書類
 - ・ 住民税所得割非課税世帯
市町村が発行する平成29年度の課税証明書など、家計支持者の所得割額が0円であることを確認できる書類（家計支持者：父母。父母がいな
いときは代わって家計を支える者）
 - ・ 生活保護世帯
市町村が発行する生活保護受給証明書（直近3か月以内に発行されたもの）
 - ・ 家計急変世帯に該当すると思われる場合は、事前に申込先の高校へ相談
してください。

※ 同時に募集している2次募集と両方に申し込むこともできます。

県教育委員会で審査・決定

県教育委員会から、採否結果を連絡（1回目：3月中旬、2回目：4月中旬）

大学入学 → 在学証明書等の提出・確認 → 奨学金の給付開始

提出先・問い合わせ先

〒950-8570 （住所の記載は不要です。）
新潟県教育庁高等学校教育課審査調整係
（担当：風間、川端 TEL025-280-5609）

書類の提出締切は

1回目：3月 2日
2回目：3月 30日

正午必着です。